別紙3

北部リハビリテーションセンター　北部地域生活支援センター　選定基準及び配点

評　価　項　目			配点	割合
1　施設の設置目的の達成及びサービスの向上			70	35.00%
（1）	基本方針			
	①	施設の管理運営に係る基本方針が適切であること。	5	
（2）	事業計画			
	①	障害者支援に対する考え方、方向性、取組が適切であること。	5	
	②	施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）が適切であること。	5	
	③	川崎市総合リハビリテーション推進センター及び北部リハビリテーションセンター内各機関も含め、他機関等との連携についての考え方が適切であること。	10	
	④	課題の把握及び重点的な取組についての考え方が適切であること。	5	
（3）	健康管理・衛生管理			
	①	利用者の健康管理について、十分な配慮がなされていること。	5	
	②	感染症予防等の衛生管理について、十分な配慮がなされていること。	5	
（4）	危機管理・安全管理			
	①	災害等に備えた危機管理体制が適切であること。	5	
	②	事故防止のための取組など、安全管理体制が適切であること。	5	
（5）	平等利用の確保			
	①	市民の平等な利用の確保について、十分な配慮がなされていること。	5	
（6）	利用者意見の反映			
	①	利用者意見の把握方法及び運営への反映方法が適切であること。	5	
	②	利用者からの苦情に対する受付・解決体制が適切であること。	5	
（7）	上乗せ提案			
	①	仕様書に示した以外の上乗せ提案の内容が効果的であること。	5	
2　施設機能の発揮と管理経費の縮減			50	25.00%
（1）	収支計画			
	①	人件費について、職種・経験年数・雇用形態等に応じた適切な積算がなされていること。	15	
	②	事業経費の各項目について、無理・無駄がなく適切な積算がなされていること。	15	
	③	収入見込みについて、過大・過小でなく適切な積算がなされていること。	15	
（2）	経費縮減策			
	①	経費の縮減について、具体的・効果的な手法が提案されていること。	5	
3　事業の安定性及び継続性の確保への取組			25	12.50%
（1）	セルフモニタリング			
	①	セルフモニタリングに対する考え方が適切であること。	5	
（2）	業務改善			
	①	業務改善に向けた取組が具体的に示されていること。	5	
（3）	職員体制			
	①	職種・人数・勤務体制等が適切であること。	5	
	②	職員確保策が具体的に示されていること。	5	
	③	研修体制など、職員の資質向上に向けた取組が具体的に示されていること。	5	
4　応募団体自身に関する事項			30	15.00%
（1）	団体の概要			
	①	当該施設の管理を行うにふさわしい理念及び組織を有していること。	5	
	②	資金収支の安定性が適切であること。	5	
	③	財務状況の健全性が適切であること。	5	
	④	事業活動の効率性が適切であること。	5	
	⑤	諸規定が適切に整備されていること。	5	
（2）	事業実績			
	①	当該施設の管理を行うに十分な事業実績を有していること。	5	
5　応募団体の取組に関する事項			25	12.50%
（1）	コンプライアンス（法令遵守）や情報公開、個人情報保護			
	①	コンプライアンスや情報公開、個人情報保護について十分な認識を持っていること。	10	
（2）	地域における公益的な活動			
	①	制度や市場原理では満たされないニーズや、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに対応する取組を行っていること。	5	
	②	管理業務の一部を委託する場合等に市内中小企業者や障害者就労施設等を選定すること。	5	
	③	障害者雇用・障害者就労等について具体的な取組を行っていること。	5	
基準評価項目　合計			200	100.00%

●各委員持ち点200点
●出席委員全員の点数を合計した総合計得点が、最も高い団体を指定管理予定者とする。
　ただし、合計得点が基準点（基準評価点満点の60%）に満たない場合は、選定しない。
●出席委員の総合計得点が2番目に高い団体を次点とする。（基準点に満たない場合を除く）